

# 厚生年金保険・国民年金事業の概況 (平成 25 年 12 月現在)

## 1. 総括

### (1) 適用状況

○ 平成25年12月末の国民年金と厚生年金保険の被保険者数は、6,295万人であり、前年同月に比べて、27万人（0.4%）減少している。

表1 制度別適用状況

	事業所数	被保険者数(人)			標準報酬月額 の平均(円)
		総数	男子	女子	
厚生年金保険	1,790,582	35,400,570	22,624,790	12,775,780	306,532
船員以外	1,786,039	35,348,501	22,572,721	12,775,780	306,419
一般男子	・	22,572,119	22,572,119	・	347,469
女子	・	12,775,780	・	12,775,780	233,892
坑内員	・	602	602	・	339,834
船員	4,543	52,069	52,069	・	383,046
国民年金	・	27,545,384	9,376,191	18,169,193	・
第1号	・	17,797,823	9,174,886	8,622,937	・
任意加入	・	271,943	90,470	181,473	・
第3号	・	9,475,618	110,835	9,364,783	・
合計	・	62,945,954	32,000,981	30,944,973	・
人口	・	127,220,000	61,860,000	65,360,000	・
うち20～59歳	・	63,170,000	31,910,000	31,260,000	・
共済組合(平成25年3月末)	・	4,398,712	2,791,849	1,606,863	・

注1. 厚生年金保険の被保険者のうち、坑内員及び船員は全員男子とみなした。

2. 人口は翌月1日現在の推計人口(総務省統計局)である。

### (2) 給付状況

○ 平成25年12月末の国民年金、厚生年金保険及び福祉年金の受給者数(同一の年金種別を除く延人数)は、4,293万人であり、前年同月に比べて、51万人(1.2%)増加している。

表2 制度別年金受給者数

(単位:人)

	総数	老齢給付		障害年金	遺族給付	
		老齢年金	通算老齢年金		遺族年金	通算遺族年金
厚生年金保険 計	32,042,334	14,347,268	12,192,822	396,290	5,065,878	40,076
旧共済組合を除く	31,491,611	14,012,112	12,102,651	392,103	4,945,662	39,083
旧法	1,996,326	802,746	654,034	49,618	451,668	38,260
新法	29,455,290	13,190,925	11,445,338	340,963	4,478,064	・
(再掲)基礎あり	19,941,535	10,651,162	8,989,058	224,545	76,770	・
基礎または定額あり	21,346,154	11,407,218	9,938,936	・	・	・
基礎繰上げあり	1,698,245	420,603	1,277,642	・	・	・
基礎繰上げなし	19,647,909	10,986,615	8,661,294	・	・	・
基礎及び定額なし	3,290,109	1,783,707	1,506,402	・	・	・
船員保険(旧法)	39,995	18,441	3,279	1,522	15,930	823
旧共済組合計	550,723	335,156	90,171	4,187	120,216	993
旧法	201,676	153,912	6,393	1,804	38,574	993
新法	349,047	181,244	83,778	2,383	81,642	・
(再掲)基礎あり	256,739	176,908	77,751	1,933	147	・
国民年金 計	31,081,198	28,357,096	824,366	1,793,960	105,776	・
旧法拠出制	2,184,423	1,275,459	824,366	67,687	16,911	・
新法基礎年金	28,896,775	27,081,637	・	1,726,273	88,865	・
(再掲)基礎のみ	8,113,141	6,609,305	・	1,477,747	26,089	・
福祉年金	1,335	1,335	・	・	・	・
合計	42,926,593	31,877,629	3,950,379	1,963,772	5,094,737	40,076

注1. 新法老齢厚生年金のうち、旧法の老齢年金に相当するものは「老齢年金」に、それ以外のものは「通算老齢年金」に計上している。新法退職共済年金についても同様。(表3において同じ。)

2. 人数の合計は、厚生年金保険と同一の年金種別の基礎年金を併給している者の重複分を控除した数である。

3. 「基礎あり」は、同一の年金種別の基礎年金の受給権を有する者をいう。

4. 「基礎のみ」は、同一の年金種別の厚生年金保険(旧共済組合を除く。)の受給権を有しない基礎年金受給者をいう。

5. 寡婦年金については、新法においても存続しているが、第1号被保険者であった夫の妻のみに対して適用され、基礎年金一律の給付ではないため、新法分も便宜上旧法拠出制に計上している。(表3において同じ。)

○ 平成25年12月末の国民年金、厚生年金保険及び福祉年金の受給者の年金総額は、46兆3千億円であり、前年同月に比べて、2千億円（0.3%）増加している。

表3 制度別受給者年金総額

(単位：百万円)

	総 数	老齢給付		障害年金	遺族給付	
		老齢年金	通算老齢年金		遺族年金	通算遺族年金
厚生年金保険 計	25,848,519	18,014,248	2,373,209	298,058	5,152,556	10,448
厚生年金基金代行分除く	24,125,164	16,410,176	2,253,927	298,058	5,152,556	10,448
旧共済組合を除く	25,095,563	17,432,228	2,350,132	293,694	5,009,300	10,210
旧 法	2,178,160	1,393,180	249,735	58,362	466,883	10,000
厚生年金基金代行分除く	2,152,966	1,372,301	245,420	58,362	466,883	10,000
新 法	22,835,246	15,986,369	2,099,239	232,185	4,517,452	・
(別掲)基礎年金	13,629,289	7,465,921	5,895,797	191,691	75,881	・
厚生年金基金代行分除く	21,137,085	14,403,176	1,984,272	232,185	4,517,452	・
船員保険(旧法)	82,158	52,679	1,157	3,147	24,965	209
旧共済組合計	752,955	582,020	23,077	4,364	143,256	238
旧 法	411,909	360,242	3,010	2,802	45,616	238
新 法	341,047	221,778	20,067	1,562	97,640	・
(別掲)基礎年金	190,079	131,506	56,819	1,607	147	・
国民年金 計	20,401,934	18,554,761	182,663	1,563,310	101,200	・
旧法抛出制	864,334	614,564	182,663	59,399	7,708	・
新法基礎年金	19,537,600	17,940,197	・	1,503,911	93,492	・
(再掲)基礎のみ	5,419,003	4,099,902	・	1,292,667	26,435	・
福祉年金	532	532	・	・	・	・
合 計	46,250,985	36,569,541	2,555,872	1,861,368	5,253,756	10,448

注1. 年金総額には一部停止額を含む。

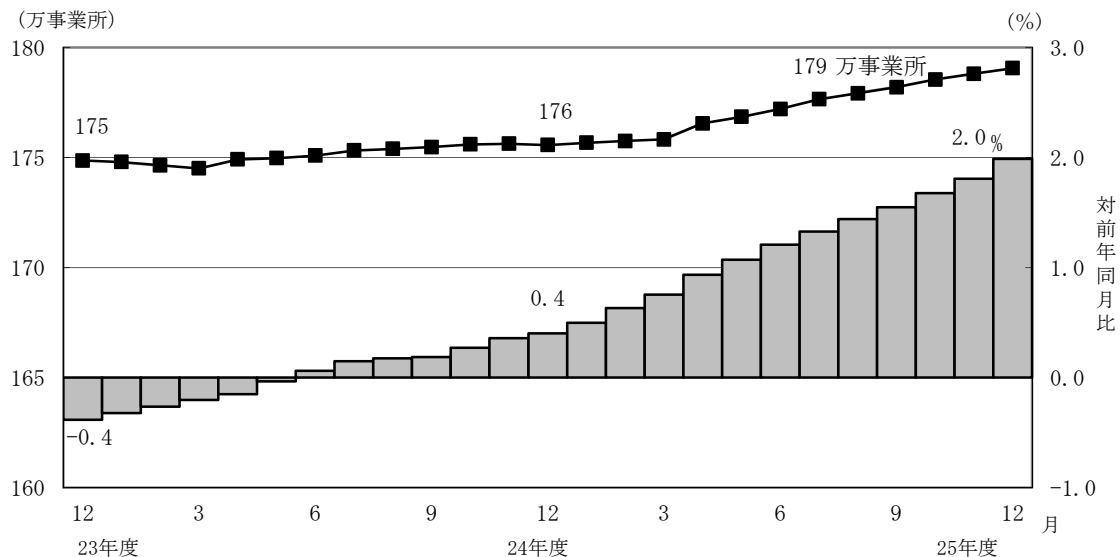
注2. 「基礎のみ」は同一の年金種別の厚生年金保険(旧共済組合を除く。)の受給権を有しない基礎年金受給者の年金総額である。

## 2. 厚生年金保険

### (1) 適用状況

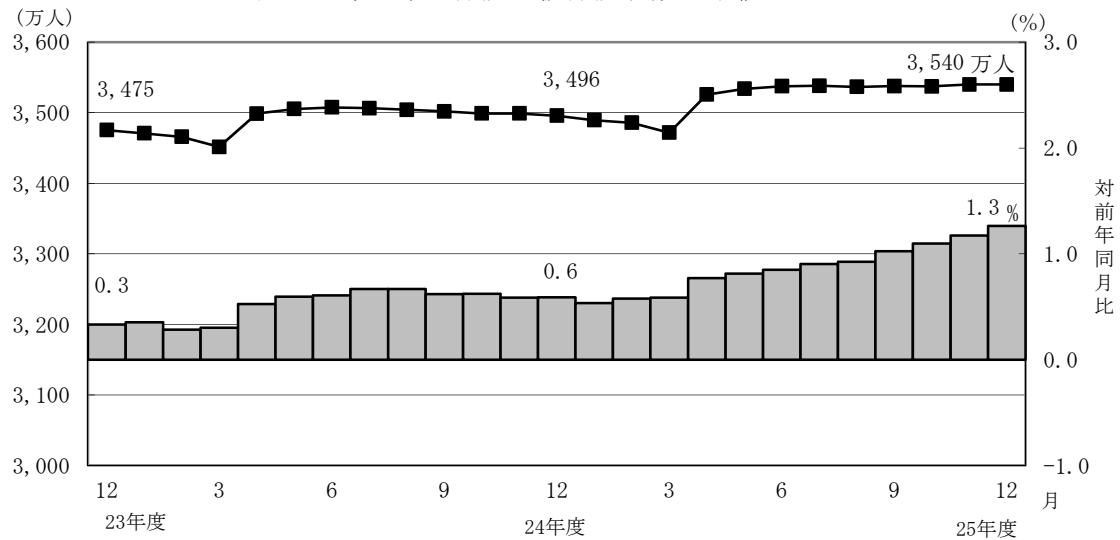
○ 平成25年12月末の厚生年金保険の適用事業所数は179万事業所であり、前年同月に比べて3万事業所（2.0%）増加している。

図1 厚生年金保険 適用事業所数の推移



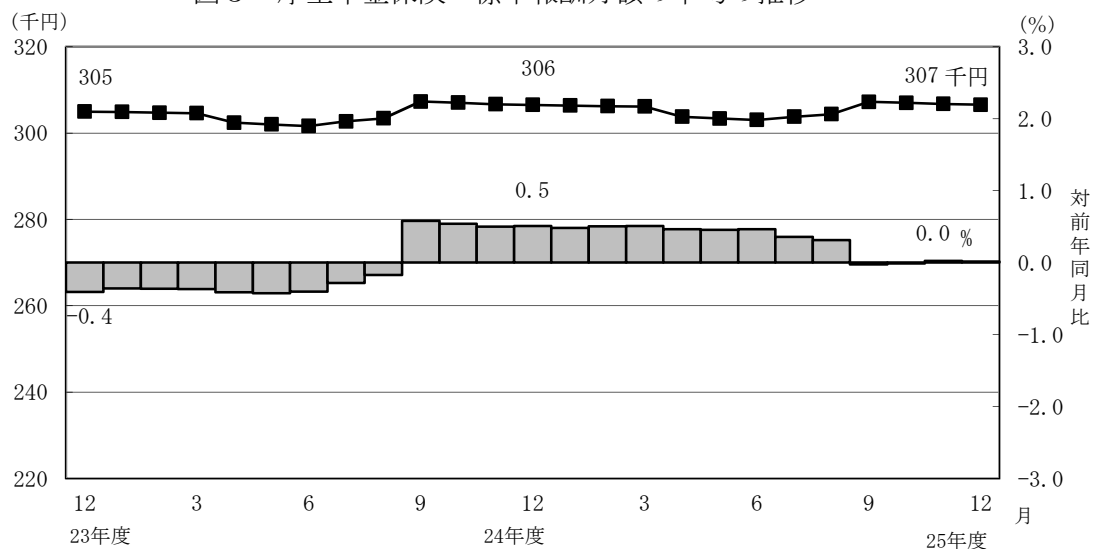
- 厚生年金保険の被保険者数は3,540万人となっており、前年同月に比べて44万人（1.3%）増加している。内訳をみると、一般男子が2,257万人（対前年同月比22万人、1.0%増）、女子が1,278万人（対前年同月比23万人、1.8%増）、坑内員が6百人（対前年同月比5人、0.8%増）、船員が5万人（対前年同月比4百人、0.8%減）である。

図2 厚生年金保険 被保険者数の推移



- 標準報酬月額額の平均は、30万6,532円となっており、前年同月に比べて0.0%増加している。内訳をみると、一般男子は34万7,469円（対前年同月比0.1%減）、女子は23万3,892円（対前年同月比0.6%増）、坑内員は33万9,834円（対前年同月比2.1%減）、船員が38万3,046円（対前年同月比0.5%増）である。

図3 厚生年金保険 標準報酬月額額の平均の推移

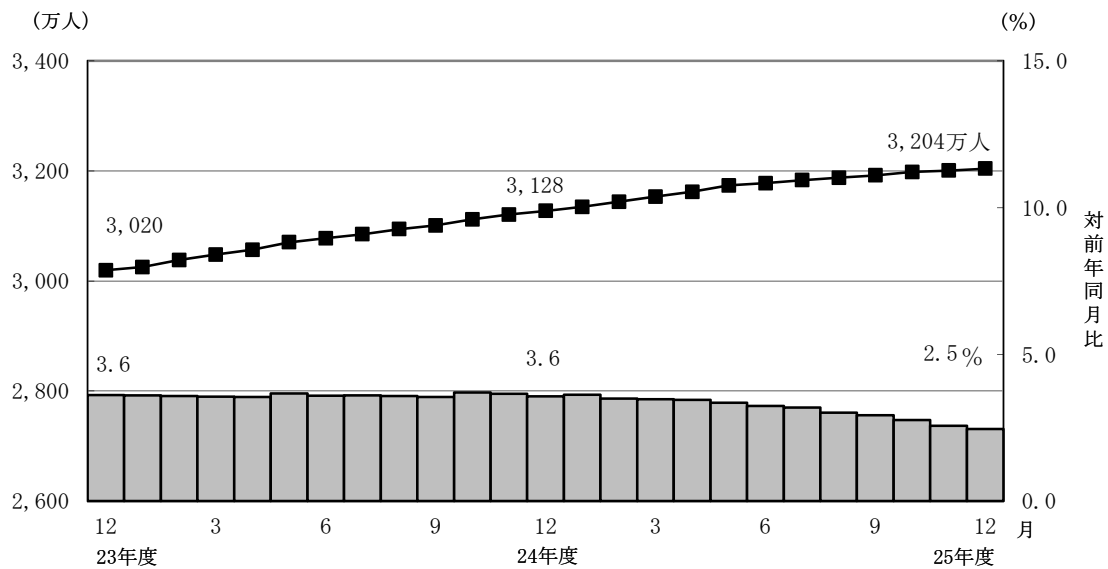


- 賞与支給事業所数は57万事業所、賞与支給被保険者数は2,064万人、標準賞与額の平均は48万5,851円となっている。

## (2) 給付状況

- 平成25年12月末の厚生年金保険受給者数は3,204万人（旧法厚年分200万人、新法厚年分2,946万人、旧法船保分4万人、旧共済分55万人）で、前年同月に比べて77万人（2.5%）増加している。
- 老齢給付の受給者数は2,654万人（旧法厚年分146万人、新法厚年分2,464万人、旧法船保分2万人、旧共済分43万人）で、前年同月に比べて66万人（2.5%）増加している。
- 障害給付の受給者数は40万人（旧法厚年分5万人、新法厚年分34万人、旧法船保分2千人、旧共済分4千人）で、前年同月に比べて7千人（1.9%）増加している。
- 遺族給付の受給者数は511万人（旧法厚年分49万人、新法厚年分448万人、旧法船保分2万人、旧共済分12万人）で、前年同月に比べて10万人（2.1%）増加している。

図4 厚生年金保険受給者数の推移



- 平成25年12月末の老齢年金受給者の平均年金月額は、14万8,760円となっている。老齢年金の新規裁定者（受給者）の平均年金月額は、6万9,674円である。

- 平成25年12月末における失業給付との調整に該当する受給権者数は6万人、高年齢雇用継続給付との併給調整に該当する受給権者数は35万人となっている。

表4 雇用保険の給付と老齢厚生年金との調整

	失業給付								
	件数(人)			総停止年金額(千円)			平均停止月額(円)		
	計	老齢相当	通老相当	計	老齢相当	通老相当	計	老齢相当	通老相当
平成 25年 7月	74,479	59,045	15,434	57,242,832	53,931,880	3,310,953	64,048	76,117	17,877
8月	75,021	58,931	16,090	56,851,212	53,394,150	3,457,063	63,150	75,504	17,905
9月	72,161	56,492	15,669	54,514,437	51,135,612	3,378,825	62,955	75,432	17,970
10月	60,998	46,109	14,889	43,123,181	39,951,705	3,171,476	58,913	72,205	17,751
11月	63,172	46,941	16,231	43,732,094	40,280,825	3,451,269	57,689	71,510	17,720
12月	64,177	47,279	16,898	43,814,824	40,227,885	3,586,940	56,893	70,905	17,689

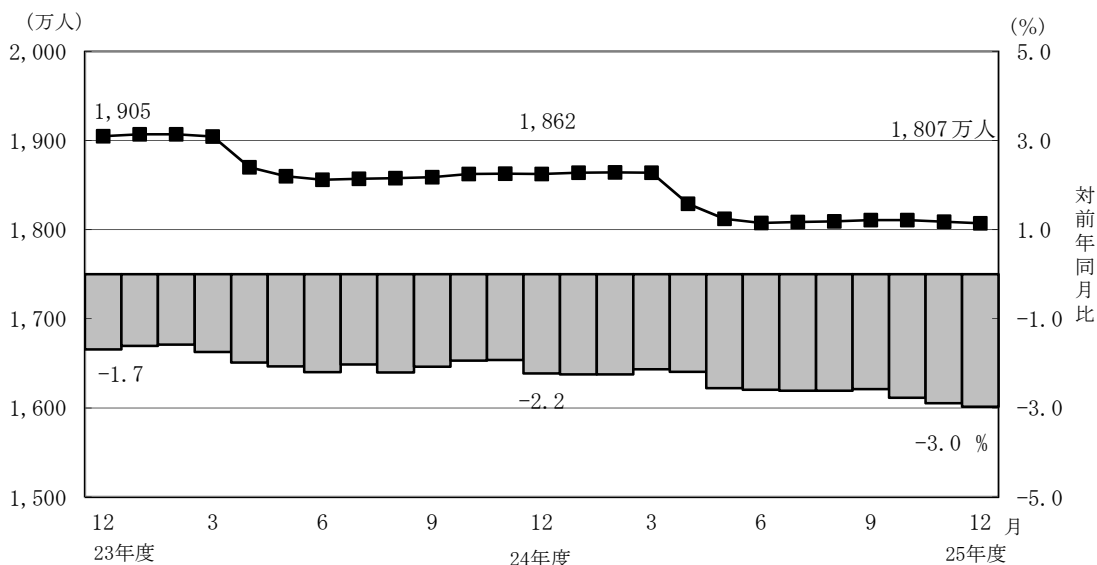
	高年齢雇用継続給付								
	件数(人)			高年齢雇用継続給付による停止総額(千円)			平均停止月額(円)		
	計	老齢相当	通老相当	計	老齢相当	通老相当	計	老齢相当	通老相当
平成 25年 7月	351,147	341,923	9,224	44,819,465	43,968,877	850,588	10,636	10,716	7,685
8月	355,741	346,431	9,310	45,401,664	44,540,393	861,272	10,635	10,714	7,709
9月	357,721	348,346	9,375	46,027,999	45,148,210	879,789	10,723	10,801	7,820
10月	357,365	347,883	9,482	45,732,172	44,840,793	891,379	10,664	10,741	7,834
11月	348,143	338,754	9,389	44,611,869	43,725,594	886,275	10,679	10,756	7,866
12月	352,352	342,590	9,762	44,843,599	43,938,010	905,589	10,606	10,688	7,731

### 3. 国民年金

#### (1) 適用状況

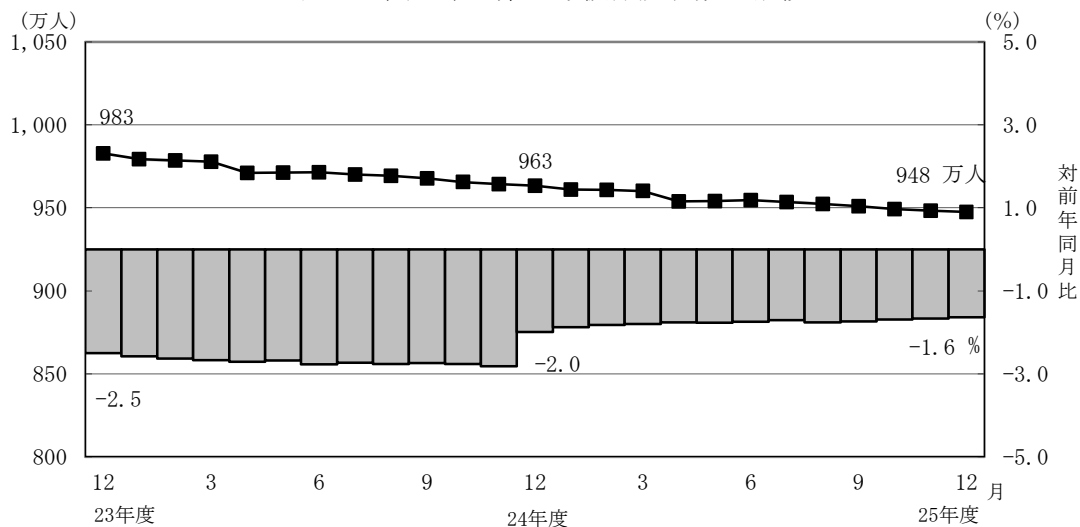
- 平成25年12月末の第1号被保険者数（任意加入被保険者を含む。）は、1,807万人となっており、前年同月に比べて55万人（3.0%）減少している。内訳をみると、男子は927万人（対前年同月比27万人、2.8%減）、女子は880万人（対前年同月比28万人、3.1%減）である。

図5 国民年金第1号被保険者数（任意加入を含む）の推移



- 第3号被保険者数は948万人となっており、前年同月に比べて16万人（1.6%）減少している。内訳をみると、男子は11万人（対前年同月比1千人、1.1%減）、女子は936万人（対前年同月比16万人、1.6%減）となっている。

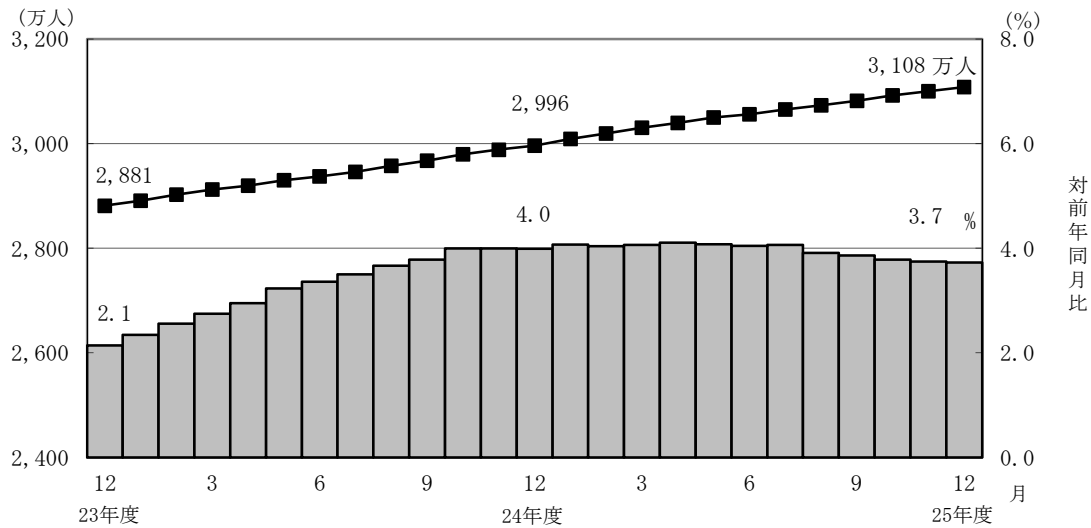
図6 国民年金第3号被保険者数の推移



## (2) 給付状況

- 平成25年12月末の国民年金受給者数は3,108万人（旧法拠出制218万人、基礎年金2,890万人）で、前年同月に比べて112万人（3.7%）増加している。
- 老齢給付の受給者数は2,918万人（旧法拠出制210万人、基礎年金2,708万人）で、前年同月に比べて109万人（3.9%）増加している。
- 障害給付の受給者数は179万人（旧法拠出制7万人、基礎年金173万人）で、前年同月に比べて3万人（1.6%）増加している。
- 遺族給付の受給者数は11万人（旧法拠出制2万人、基礎年金9万人）で、前年同月に比べて5千人（4.4%）減少している。

図7 国民年金受給者数の推移



- 国民年金の老齢年金受給者の平均年金月額は、平成25年12月末で5万4,527円となっている。

老齢年金の新規裁定者（受給者）の平均年金月額は、5万1,415円となっている。

- 旧法老齢年金受給権者及び厚生年金の受給権を有しない老齢基礎年金受給権者について繰上げ受給の状況をみると、12月は新規裁定者1万7千人のうち繰上げ受給権者が2千人となっており、繰上げ受給率は12.5%である。なお、平成24年度新規裁定者の繰上げ受給率は18.5%となっている。